

不登校児童生徒の教育を受ける権利保障を

舟木けんじ市議 一般質問②

舟木けんじ市議は9月議会一般質問で、不登校支援をとりあげました。「サポートワーカーや学習支援員のサポートは貴重なくとも、継続的に支援を受けた児童生徒数、青少年相談室、青少年支援センターに通所していた児童生徒は何人で不登校児童生徒全体の何%に当たるか。支援の届



舟木けんじ市議

かなかった児童生徒は何人で何%か」「この状況についての教育委員会の見解は」「現在青少年相談室は市内に1か所、地理的にも通えないという児童生徒はたくさんいる現状に対して、学校復帰を前提としない公的施設を子どもの居場所として市内各所に設置する考えはないか」と質しました。

成相和広副教育長は、「令和3年度末で不登校児童生徒は合計502人。学習支援員の利用は中学生1名にとどまっている。今後は制度利用の促進をはかりたい。サポートワー

新型コロナから市民を守る施策を

たちばなふみ市議 一般質問②

たちばなふみ市議は、9月議会でも、5項目の一般質問を行いました。この内「新型コロナ感染症から市民を守る施策」について報告します。

「誰でも、いつでも、何度でも」



たちばなふみ市議

「誰でも、いつでも、何度でも」

カーは校内での支援を主とし不登校のみの集計はしていない。青少年相談室及び青少年支援センターへの通所は69名で全体の13.7%。校内の養

護教諭やスクールカウンセラーや外部の施設・機関で相談・支援を受けていない児童生徒は166人で全体の33.0%で改善が必要」「支援の届かない児童生徒をなくするため、対面が困難な児童生徒についてもタブレット端末の活用などを通じて学校復帰だけを前提とせず支援を行っていきたく」「施設の新設にこだわらず訪問指導や支所・公民館等の活用により多様な居場所づくりを進めたい」と答弁しました。

基金は今こそ活用を

財政調整基金について「長引くコロナ禍で市民の暮らし、営業が痛んでおり、実質賃金は下がり続けている。決算結果を見ると、11億円財調へ積み戻しており財政調整基金は55億となる。財政調整基金は経済情勢の変動、災害により財源が不足する場合や年度間の不均衡を調整するため等の財源である。積戻しも必要だが今こそ財調を使うべき」と議論もあるが、どう考えるか」と問いました。

「誰でも、いつでも、何度でも」

困った人によりそい、暮らし福祉充実を

たちばなふみ市議が決算総括質疑 必要な人に届く対策を

9月議会決算委員会でも、たちばなふみ市議は、会派を代表して、「令和3年度決算・総括質疑」を行いました。たちばな市議は「日本共産党は、困った人によりそって、あらゆる政策を考える。憲法が定める生存権や財産権、幸福追求権など基本的人権を保障しているのか、地方自治法が規定する『住民の福祉の増進』という自治体の役割を發揮しているのかという視点で審査した」と述べ、一般会計と国保会計2点について質疑しました。

コロナ感染症や物価高への対応に関して、コロナ交付金の活用について「新型コロナウィルス感染症対策に関連する国の交付金等の活用もなされ、さまざまな事業が考えられたが、必要な市民、届くべきところに届いたのか。準備しても該当の市民や事業者に届いていない、また申請しづらい点があり予算が余るといったことがあったのではないかと質しました。

上定市長は、これまでの取り組みを説明し「効果を検証するとともに効果的な政策につなげていく」と答弁。たちばな市議は「当事者によりそって、関係団体にヒアリングするなどして、求められている施策や制度の導入を」と要望しました。

生活困窮者支援について、民間の食糧支援など子育て世代を支える共助の取組がここ2年で大幅に増えていると紹介。厚生労働省が9月9日公表した国民生活基礎調査の報道では、生活が苦しいと感じている世帯が約5割、子育て世帯は6割近くに上る。また今年度のコロナ感染はこれまでとは桁はずれに感染

「誰でも、いつでも、何度でも」

「誰でも、いつでも、何度でも」



決算特別委員会 総括質疑を行う たちばな市議

※国保会計についての質疑は次回紹介します。